



2022年3月に内閣府・文部科学省・厚生労働省から、参考資料として「幼保連携型認定こども園における園児が心を寄せる環境の構成」が発行されました。幼児教育の環境の構成について、府省庁から発行される指導資料・参考資料は、本資料が初めてになります。

## 「幼保連携型認定こども園における園児が心を寄せる環境の構成」の紹介

東京成徳短期大学 教授 大澤洋美

環境を通して行う教育について「幼稚園教育は、幼児期の特性を踏まえ環境を通して行うものであることを基本とする」として、1989年の改訂で幼稚園教育要領に成文化されてから34年。現在は「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。」と幼稚園教育要領（2017）の総則で述べられています。また、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（2017）の総則では「乳幼児期全体を通して、その特性および保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、家庭や地域での生活を含めた園児の生活全体が豊かなものとなるように努めなければならない。」と述べられています。保育所保育指針（2017）の総則でも（保育所の役割として）「保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている」とされています。そして、「環境を通して」の意味について、幼稚園教育要領解説（2018）では「幼児が生活を通して身近なあらゆる環境からの刺激を受け止め、自分から興味をもって環境に主体的に関わりながら、様々な活動を展開し、充実感や満足感を味わうという体験を重ねていくことが重視されなければならない」と解説されています。また、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説（2018）では「乳幼児期は心身の発達が著しく、環境からの影響を大きく受ける時期である。したがって、この時期にどのような環境の下で生活し、その環境にどのように関わったか、将来にわたる発達や人間としての生き方に重要な意味を持つ」として述べられています。さらに、保育所保育指針解説（2018）では「子どもは、身近な人やものなどあらゆる環境からの刺激を受け、経験の中で様々なことを感じたり、新たな気づきを得たりする。そして、充実感や満足感を味わうことで、好奇心や自分から関わろうとする意欲をもってより主体的に環境と関わることになる」と解説されています。



# NEWSLETTER



一般社団法人 保育教諭養成課程研究会 2023年5月1日発行 第105号

1989年から34年を経て環境を通して行う教育について、幼稚園教育要領だけではなく、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領や同要領・指針の解説に目指す方向が示されているようになったことが確かめられます。一方、幼児教育の実践の場においては、環境を通して行う教育の重要性への認識は高まっているものの、保育の長時間化や保育の形態、園の立地等の子供を取り巻く状況が大きく変化し続けていることもあり、その理解と取り組みは園により大きく異なり様々である実態と実践者の戸惑いがあります。

そこで現在、長時間の保育環境や保育形態の変化等によって様々な取り組みが必要とされる幼保連携型認定こども園において、幼児教育・保育の基本となる環境を通して行う教育及び保育の実現のための、基本的な考え方や方法などについて、実践の場での理解を深めることができる資料の作成を目指しました。園児の理解を基に、幼児教育及び保育の内容並びに子育ての支援に関する全体的な計画及び指導計画を作成し、園児一人一人が園生活を通して発達に必要な経験が得られるよう、平成30年4月から実施されている幼保連携型認定こども園の教育・保育要領、同要領の解説のうち、環境を構成していくための基本的な考え方や方法などについて幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の3つの要領・指針の共通の内容である、満3歳児から5歳児を対象に作成しています。各章の内容は以下の通りです。

第1章では、「環境の構成の意義」や「計画的な環境の構成」「幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力」など、「環境を通して行う教育及び保育」の基本的な考え方や小学校教育との接続について述べています。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本や園児にとっての環境の意味、計画的に環境を構成していくことなど、幼保連携型認定こども園における「環境を通して行う教育及び保育」の基本となる考え方を分かりやすく示しています。第2章のポイントと照らし合わせて具体的に理解を深めることができるように第2章の参照箇所も分かりやすく明記されています。

小学校教育との接続については、実際に取り組んだ事例を踏まえて、接続の意味や在り方を具体的に捉えて、各園で実践につなぐことができるようにされています。

第2章では、「園児の理解－指導計画の作成－環境の構成－活動の展開－評価」の循環の中で行われる教育及び保育において、その過程の中で大切にしたいポイントや具体的な手立てなどについて述べています。また、指導計画を基に環境を構成していく際の考え方、保育教諭等が意図をもって環境を構成していくことの大切さや環境の再構成、



教材研究などについて具体的に説明しています。具体的な事例や実践例、実際の指導計画等から、園児の理解に基づいて環境を構成していくための具体的な考え方やポイントについて述べています。また、多様な園児が過ごすこども園や長時間の保育に配慮して環境の構成についても示しています。そして、それぞれの考え方やポイントと第3章の事例の関連についても分かりやすく示すことによって、第3章の事例の理解が深まるように工夫がされています。

第3章では、第1章、第2章の基本的な考え方やポイントなどを基に行われている「環境を通して行う教育及び保育」の実践事例について紹介しています。それぞれの実践事例において、園児の遊びの姿や園児の理解、保育教諭等が行う環境の構成や援助など「環境を通して行う教育及び保育」を展開していく上で、大切にしていきたいことを記載しています。

また、教育及び保育において育みたい資質・能力に示されている事項を思い浮かべ、重ね合わせながら、遊びを通して園児たちがどのようなことを体験し、どのようなことが育まれているのかなどを~~理解を~~理解を深めることができるように中扉に「幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力」の図表も加えています。各園の状況に応じて環境の構成について具体的に理解を深めて工夫ができるように、様々な園で行われている実践が示されています。

第1章から第3章までの各章を行き来して読むことで、環境の構成についての基本的な考え方についての具体的に理解を深めるとともに、様々な事例を結び付けて考えることができるように構成をしました。また、保育の長時間化等の今日的な課題の解決に繋がるように、解説や事例も示しました。「園児が心を寄せる環境の構成」の活用をきっかけにして、幼児教育の基本となる環境を通して行う教育への理解が深まり、子供の遊びや生活が豊かになり、多様な経験が重ねられるような環境の構成が多くの園で創り出されることを願っています。

#### <参考・引用資料>

- ・文部科学省「幼稚園教育要領」フレーベル館、2017、P5
- ・内閣府他「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」フレーベル館、2017、P4
- ・厚生労働省「保育所保育指針」フレーベル館、2017、P4
- ・文部科学省「幼稚園教育要領解説」フレーベル館、2018、P28
- ・内閣府他「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」フレーベル館、2018、P28
- ・厚生労働省「保育所保育指針解説」フレーベル館、2018、P15
- ・田口鉄久 鈴鹿大学教職教育センター紀要 第2号 56 環境を通して行う幼児 教育の方法 ―環境構成としての指導・援助― 2021、P56
- ・内閣府他「幼保連携型認定こども園における園児が心を寄せる環境の構成」フレーベル館、2022



## お知らせ 5月オンライントークの会

本研究会の新しい試みとして、昨年度4月よりその時々の特ピックに応じたオンライントークの会を開催しています。5月のオンライントークの会は、昨年3月のNEWSLETTER巻頭言（神長美津子先生 大阪総合保育大学）に記されていますように「幼保小の架け橋プログラムの展開」をテーマに、幼保小の架け橋プログラムに取り組んでいる3月まで高知県教育委員会にいらした岡林律子先生と、架け橋期の実践者でもある親泊絵里子先生（品川区立台場幼稚園）にご登壇いただき、架け橋期の教育や今後の展望についてお話しいただく予定です。

オンライントークの会では、乳幼児教育や保育者養成に関わる最新の情報を提供するとともに、登壇者の先生方へのご質問はもちろん、参加者同士で意見交換を行い、本研究会の会員同士のつながりをつくる場にしていきたいと考えています。

**参加資格は本研究会の会員のみ**とし、参加費は無料となっています。

会員の皆様、並びに本研究会にご関心のある方々、奮ってご参加ください。

**日時：2023年5月27日（土） 13:00～14:30**

方法：ZOOMによるリアルタイム配信

テーマ 「幼保小の架け橋プログラムの展開」

話題提供 岡林律子氏 前高知県幼保支援課専門企画員(幼児教育・親育ち支援担当)  
「高知県の幼保小の架け橋プログラムへの取組」

シンポジウム

- ・ 岡林律子氏 （架け橋期のカリキュラム作成者の立場から）
- ・ 親泊絵里子氏 （実践者の視点から）
- ・ 司会 山下文一氏 （高知学園短期大学教授・本研究会理事）

参加資格：本研究会の会員（2022年度の会費納入済の方）

参加費：無料

申し込み方法：以下のGoogleフォームからお申し込みください。

<https://forms.gle/Az4Fysw4AWZc3YAj6>

**締切日時：2023年5月23日(火)**

⇒ 5月25日（木）にZOOMのURLをお送りいたします。

※ZOOMへの案内メールが、迷惑メールへ届いてしまうケースがありますので、

ご確認をお願いいたします。5月25日(木)にメールが届かない場合は、

恐れ入りますが、[2022onlinetalk@gmail.com](mailto:2022onlinetalk@gmail.com)までご連絡をお願いいたします。

※本研究会への入会方法、会費の納入方法については、NEWSLETTERの最終ページをご覧ください。

お問い合わせ先：2022onlinetalk@gmail.com

# NEWSLETTER



一般社団法人 保育教諭養成課程研究会 2023年5月1日発行 第105号

月	巻頭言テーマ	オンライントーク
4月	2023年度を迎えて (無藤 隆 理事長)	
5月	内閣府他 指導資料「幼保連携型認定こども園における園児が心を寄せる環境の構成」の紹介	第1回 架け橋プログラムの展開 5月27日(土) 開催予定
6月	幼保連携認定こども園における園評価の現状と課題： 令和4年度内閣府調査研究の報告	
7月	幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項の 実態と課題：令和4年度内閣調査研究の報告	
8月	特別な配慮を必要とする子供への指導の充実のため 園内研修テキスト(1) —基礎理論—	
9月	特別な配慮を必要とする子供への指導の充実のため 園内研修テキスト(2) —組織体制—	第2回 特別な配慮を必要とする子供 への指導の充実①
10月	特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実のため の園内研修テキスト(3) —指導・支援—	
11月	特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実のため 園内研修テキスト(4) —家族支援—	第3回 特別な配慮を必要とする子供 への指導の充実②
12月	「幼児期からの育ち・学びとプロセスの質に関する 研究」の続報	
1月	外国人幼児等の受入れに関する園内研修	第4回 外国人幼児等の受入れに関す る園内研修
2月	認定こども園に期待すること	
3月	これからの幼児教育に期待すること	第5回 これからの幼児教育に期待す ること



## 事務局からのお知らせ

### 研究会費の振り込みのお願い

本研究会は、会員の皆様の年会費によって運営がなされております。昨年度までの年会費につきましては再度ご確認ください、年会費未納の場合は指定口座への振り込みをよろしくお願いいたします。また、今年度のお振込みも合わせてお願いいたします。

#### 〈振込先〉

三菱UFJ銀行向島支店（店番号443）普通口座NO.0115843

シャダンハウジン ホイクキョウユヨウセイカテイケンキュウカイ

[正会員] 年会費5,000円 [賛助会員] 年会費3,000円

※振込み人氏名は、必ず氏名からご入力ください。所属名から入力すると確認が困難になります。

#### 〈よくあるお問い合わせ〉

- 1) 年会費の有効期間は  
本研究会の事業年度は、定款「第7章 資産及び会計」第37条により、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わることとしております。
- 2) 領収証の発行について  
「保育教諭養成課程研究会」ホームページから「会員情報変更」にログインすると、領収証を発行することができますので印刷してください。アクセスの仕方は以下のとおりです。不都合がありましたら、メール添付で個別にお送りしますので、研究会のアドレス ([youseikatei@gmail.com](mailto:youseikatei@gmail.com))宛にメールでお知らせください。
- 3) 会費納入の確認について  
年会費納入についてのお問い合わせは、研究会のアドレス宛にメールでお願いします。規定により、2年間会費未納の方は自動的に会員資格を喪失しますのでご注意ください。

●研究会からの送付物が戻ってしまうケースが生じています。また、登録時の入力ミスにより、メールが届かないケースも生じています。一ご登録の住所・メールアドレスをご確認ください

所属・住所・メールアドレス等が最新のものになっていることをご確認ください。

勤務校を異動された方、改組等により勤務校の名称が変わる方は、速やかに、研究会ホームページから情報更新をしていただきますよう、お願いいたします。

#### 【HPからの情報更新の方法】

①まずは、「保育教諭養成課程研究会」のHPにアクセスしてください。

②「会員情報変更」からログインしてください。

<http://www.youseikatei.com/>

会員番号	<input type="text"/>
ID	<input type="text"/>

※会員IDとは、A\_2023\_3桁の会員番号です。

「登録時の」と表記されていますが、会費受領メールで通知する最新の会員IDを入力してください。

2023年1月以降に会費を納入された方の会員番号は、A\_2023\_3桁です。

③ログインしたら、変更のある情報を上書きし、「編集」をクリックしてください。 → 完了です。